

涌谷町の人事行政の運営等の状況を公表します

「涌谷町における人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与などの状況をお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

		平成30年	平成31年	増減数
一般行政部門	議会	4人	4人	0人
	総務	40人	40人	0人
	税務	10人	10人	0人
	労務	0人	0人	0人
	農水	13人	13人	0人
	商工	4人	4人	0人
	土木	8人	8人	0人
	民生	29人	30人	1人
	衛生	10人	10人	0人
	小計	118人	119人	1人
特別行政	教育	40人	37人	△3人
普通会計合計		158人	156人	△2人
公営企業等	病院	121人	116人	△5人
	水道	6人	6人	0人
	下水道	3人	3人	0人
	その他	47人	47人	0人
	小計	177人	172人	△5人
合計		335人	328人	△7人

●令和元年度採用者数および退職者数

区分	採用者数	退職者数
一般行政	5人	11人
医療職	3人	5人
労務職	0人	1人
合計	8人	17人

●退職の状況(平成31年3月31日)

退職事由	人数	退職事由	人数
定年退職	8人	死亡退職	1人
勸奨退職	1人	再任用任期満了	1人
普通退職	6人	懲戒免職	—
		合計	17人

2 職員給与の状況(平成31年4月1日)

●一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	40.1歳	291,647円	326,238円	314,528円
宮城県	42.2歳	319,979円	406,704円	356,054円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円

●技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町		51.1歳	288,413円	308,541円
	うち用務員	49.1歳	286,133円	306,471円
	うち自動車運転手	57.0歳	295,250円	316,362円
宮城県		52.1歳	309,394円	350,247円
国		50.9歳	287,312円	—

※「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

PickUp!

くらしの情報

Information

善意をありがとう
(7月受付分)

ふるさと納税として

全国の110人の皆さま

132万2千円

台風災害支援型ふるさと納税

全国の13人の皆さま

2万3千円

財政再建の一助として

相澤弓枝さま

1万円

高橋孝子さま

1万円

教育行政の一助として

株式会社七十七銀行

代表取締役 小林英文さま

学校用備品

大川 昌秋さま(猪岡区)

書籍14冊

玉野 明美さま(下町区)

消毒用スプレーボトル5本

教育の一助として

渡部 雄二さま(大崎市)

書籍3冊

▼児童福祉の一助として

株式会社カツヨシ商事

パチンコメルヘンワールド

さま お菓子1箱

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-2111

**猪岡区行政区域長が
新たに委嘱されました**

令和2年8月1日付けで、

猪岡区行政区域長に藤村芳徳氏

が新たに委嘱されましたので

お知らせします。



藤村 芳徳 氏

なお、前行政区域長の土井清

一氏には、4年4カ月間にわ

たりお勤めいただきました。

ご尽力に感謝申し上げます。

国民年金のお知らせ

国民年金保険料は口座振替が

お得です

国民年金保険料の納付に、

口座振替を利用できます。

口座振替には、当月分保険

料を当月末に振替納付するこ

とで、月々50円割引される早

割制度や、現金納付よりも割

引率が多い6カ月前納や1年

前納、2年前納もあり、大変

お得です。口座振替を希望す

る場合は、納付書または年金

手帳、通帳、金融機関届出印

を持参の上、希望の金融機関

または年金事務所へお申し出

ください。

納付書での支払ならPay-

easy(ペイジー)が便利です

Pay-easyなら、自宅や外

出先から、夜間や休日でも納

付ができて便利です。納付書

の左側に記載されている収納

機関番号と納付番号、確認番

号をPay-easy対応のATM、

インターネットバンキングま

たはモバイルバンキングの画

面に入力するだけで納付でき

ます。ただし、コンビニエン

スストア内にある複数の銀行

に対応するATMでは利用で

きませんのでご注意ください。

▼問い合わせ先

古川年金事務所国民年金課

☎23-11200

町民生活課町民生活班

☎44-2898

**児童手当などの現況届
の提出はお済みですか**

児童手当などの現況届けは、

毎年6月1日時点の状況を確

認するものです。

提出されないと、10月分か

らの手当の支給が停止されま

す。また、保留通知を受け取

られた受給者で訂正などがお

済みではない受給者も支給が

停止されます。

▼申請場所 涌谷町町民医療

福祉センター福祉課子育て支

援室

▼持参物 受給者の保険証の

コピー、印鑑(シャチハタな

どスタンプ式以外)、保留通

知(保留通知を受け取った受

給者のみ)

▼問い合わせ先

福祉課子育て支援室

☎43-5111(内線517)

**3平方メートル以上
の土砂などの埋立てに
かかる許可について**

土砂などの埋立て・盛土・

一時堆積を行う面積が3平方

メートル以上の場合、事

前に県の許可が必要です。許

可なく行った場合には、罰則

の対象となりますのでご注意

ください。詳細は、宮城県ホー

ムページ内の「土砂等の埋立

て等の規制に関する条例」を

ご確認ください。

▼問い合わせ先

宮城県循環型社会推進課

☎022-2111-2467

**9月は廃棄物不法投
棄防止強化月間です**

廃棄物の不

法投棄は、悪

臭の発生、土

壌や地下水の

汚染など、清

らかな生活環

境の破壊につながり、法律

でも禁止されています。

涌谷町では、県などと協

力し、不法投棄防止のため

の巡回パトロールなどを実

施していますが、不法投棄

はなかなか後を絶ちません。

このすばらしい涌谷の環

境を子どもたちに残すため、

不法投棄は、「しない・させ

ない・許さない」の意識を

持ち、不法投棄を根絶させ

ましょう。

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班

☎43-2113

9月は世界アルツハイマー月間 9月21日は世界アルツハイマーデー

▼問い合わせ先

福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)



涌谷町では認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる町を目指し、認知症の人や家族の視点を重視した「共生」と認知症の「予防」を両輪とした認知症対策を推進しています。

《安心して共に暮らす～共生～》

涌谷町では、認知症を理解し、認知症の当事者や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。認知症やその当事者への対応の仕方を知りたいという人が5人以上集まれば講座が開催できます。お気軽に包括支援班にお問い合わせください。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で変則的ですが、認知症カフェの「さくらカフェ」を開催しています。認知症の当事者や家族と交流しながら認知症を学び、個別相談できます。

今年のアルツハイマー月間では、当事者の気持ちや介護者の気持ち、対応方法をより理解できるように、涌谷公民館の図書室に認知症に関連した本を貸し出せるコーナーを設けました。ぜひご利用ください。

【9月の認知症カフェは中止となります】

9月開催予定の認知症カフェは、コロナ感染症流行に伴い、中止となります。

次回以降の開催については、広報でお知らせいたします。

《進行を緩やかにする～予防～》

東北大学と共同で行った「認知症リスク調査」の結果、脳梗塞有所見者が多く脳血管性認知症のリスクが全国と比較して非常に高いことがわかりました。脳血管性認知症は生活習慣病を予防することで防げます。高血圧や糖尿病、脂質異常症などで服薬が必要な人は忘れずに服薬しましょう。家族で服薬を確認し合うのも効果的です。

また、アルツハイマー型認知症は予防が難しい認知症です。認知症を患っても、早めに治療を開始することは「進行を緩やかにする」という効果があります。物忘れがあつて心配な場合は早めに地域包括支援センターにご相談ください。専門医を受診したいという場合は、大崎管内の認知症疾患医療センターへご連絡ください。

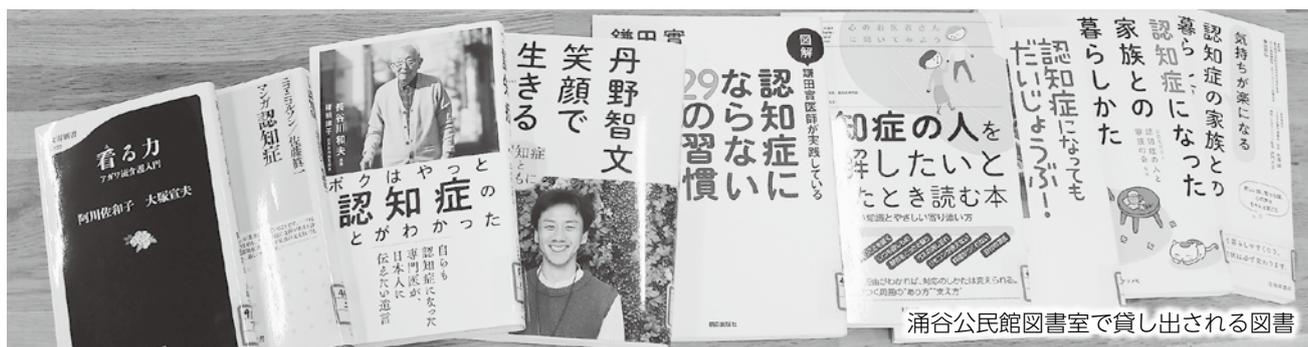
【大崎管内の認知症疾患医療センター】

▶旭山病院(予約制)大崎市鹿島台平渡字大沢21-18

☎25-3136(平日：9時～12時・13時～16時)

▶こころのホスピタル古川グリーンヒルズ(予約制)大崎市西館3-6-60

☎24-5156(平日：9時～15時)



涌谷公民館図書室で貸し出される図書

9月9日は救急の日
救急車の適正利用を
お願いします

本当に困っている人の助けを命を救うために、救急車は適切に利用しましょう。

《不適切な救急車の利用》

- ・交通手段がないから
- ・日中忙しく医療機関に行けなかったから
- ・どこの病院にいけばいいかわからないから

《こんなときは迷わず119》

- ・突然の激しい頭痛や片方の腕や足に力が入らなくなる
- ・胸の中央が締め付けられるような痛みが続く
- ・ろれつが回りにくく、うまく話せない

《困ったときは》

- ・おとな救急電話相談 #7119 / 電話で症状の相談や医療機関の案内が受けられる
- ・宮城県こども夜間安心コール #8000 / こどもの急な病気や事故への応急方法に関する助言を受けられる

▼問い合わせ先

遠田消防署救急係
☎43-12351





**全国一斉
子どもの人権110番
電話相談**

仙台法務局と宮城県人権擁護委員連合会では、左記の期間、時間を延長して相談電話を開設します。学校での「いじめ・体罰」や家庭内での「児童虐待」など子どもをめぐるさまざまな人権問題について、

人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で予約は不要です。秘密は固く守ります。

▼相談期間 9月1日(火)

～9月3日(木)

▼相談時間 8時30分～19時

▼相談電話番号

仙台法務局人権擁護部

☎012010071110

▼事前問い合わせ先

仙台法務局人権擁護部

☎022122515743



**契約トラブルや
悪質商法の被害を
防ぐために**

さまざまな契約トラブルや悪質商法の被害を防ぐために、契約に関する基礎知識を身に付けておきましょう。

▼契約とはどんなもの？

私たちは日常生活の中で、さまざまな契約をしています。

例えば、「この靴を買います」と申し込み、店員が承諾すれば、売買契約が成立します。また、インターネット通販では、商品を選んで申し込みボタンを選択することで申し込みとなり、その後の承諾画面の表示や承諾メールを受け取ることなどにより、売買契約が成立します。

このように、契約は「申し込み」に対して相手が「承諾」をしたときに成立します。原則として、口約束でも成立しますが、トラブルを防ぐためにも、契約内容はできるだけ書面に残し、後日確認できるようにしましょう。

▼契約は勝手に解除できない

一度結んだ契約は、原則として一方の都合だけで解除できません。

買い手は「代金を支払う義務」、売り手は「商品を引き渡す義務」が生じます。どちらかが義務を果たさない場合には、もう一方は契約を守るように請求したり、損害賠償請求や、契約の解除をすることができます。

(国民生活センター資料参考)

困ったときは早めに相談しましょう。毎週月曜日・木曜日

日の9時から16時まで消費生活相談員が相談を受け付けています。

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班

☎4312113



**アイヌの人々からの
相談をお受けします**

本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

▼受付日時 月曜日～金曜日(祝日・12月29日～1月3日除く) 9時～17時

▼相談料 無料

▼その他 匿名での相談可能。秘密は厳守します。

▼相談先(相談専用電話)

☎012017711208



**暮らし支援の
相談会**

こころの相談を含めた総合的な相談会を実施します。相談は無料で、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士などの個人面談です。相談内容は、借金、離婚、生活困窮など。

相談は事前に電話予約が必要

です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

▼日時 9月12日(土) 26日(土)

西日10時～16時

▼場所 法テラス東松島

▼問い合わせ先

法テラス東松島

☎0501338310009

(平日9時～17時)



労働相談窓口

宮城県では、賃金や勤務時間などの労働条件、退職や解雇など労働に関するさまざまな問題について、県民からの相談に対応するため、労働相談窓口を設置しています。

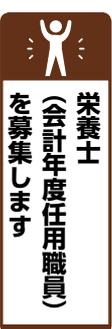
相談は、月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始除く)の8時30分から17時15分まで受け付けています。

相談の内容により他の適切な機関の情報提供や県労働委員会が行う「個別労使紛争のあっせん」を紹介いたします。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

県労働相談窓口(専用ダイヤル)

☎022121411450



**栄養士
(会計年度任用職員)
を募集します**

▼業務内容 ①涌谷町で実施している乳幼児健診での問診や食事相談②食育セミナーでの親子への調理指導③事務作業(資料の印刷やデータ入力など)

▼募集人数 1人

▼募集期間 随時採用が決まり次第締め切ります

▼勤務日数 月1～2日

▼勤務時間 平日8時30分から12時30分、または、13時から17時(乳幼児健診の内容で勤務時間が異なります。土曜日に勤務がある場合があります)

▼勤務場所 涌谷町民医療福祉センター健康課

▼応募条件 ①栄養士または管理栄養士のいずれかの資格を持つ人②普通自動車免許を持つ人

▼応募方法 涌谷町健康課健康づくり班に涌谷町指定の履歴書を持参してください。履歴書は、涌谷町ホームページからダウンロードできます。

▼問い合わせ先

健康課健康づくり班

☎4315111(内線線510)

自衛官を募集します

《自衛官候補生》

▼応募資格 18歳以上

33歳未満

▼受付締切 9月10日(木)

▼試験日 9月21日(月)

24日(木)25日(金)28日(月)のいずれか指定の1日

《一般曹候補生》

▼応募資格 18歳以上

33歳未満

▼受付締切 9月10日(木)

▼試験日 9月18日(金)20日(日)のいずれか指定の日

《航空学生》

▼応募資格

▽海 18歳以上23歳未満で高卒または高専3年次修了の人

(見込み含)

▽空 18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人

(見込み含)

▼受付締切 9月10日(木)

▼試験日

一次試験 9月22日(火)

《防衛大学校学生(一般)》

▼応募資格 18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(見込み含)

▼受付締切 10月22日(木)

▼試験日 11月7日(土)

8日(日)

▼推薦・総合選抜 詳しくはお問い合わせください。

《防衛医科大学校学生(医科・看護科)》

▼応募資格 18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(見込み含)

▼受付締切

▽医科 10月7日(水)

▽看護科 10月1日(木)

▼試験日

▽医科 10月24日(土)

25日(日)

▼看護科 10月17日(土)

《備考》

詳細はお問い合わせください。新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が変更になる場合があります。

▼問い合わせ先 自衛隊宮城

地方協力本部石巻地域事務所

☎0225-8316789

被災市町任期付職員を募集します

市町では、東日本大震災および令和元年東日本台風からの復旧・復興に係る任期付職員を募集しています。

▼職種 事務、土木・建築な

ど(募集職種・人数は市町により異なります)

▼給与 各市町の規定による

▼募集市町 石巻市、気仙沼市、角田市、山元町、丸森町、南三陸町

▼説明会 9月6日(日)

13時から

会場などの詳細は、ホームページか、左記問い合わせ先に電話で確認してください。

▼受付期間 9月16日(水)

(必着)

▼募集要項・受験申込書

宮城県庁1階総合案内が募集市町で配布。またはホームページからダウンロード

▼問い合わせ先

宮城県総務部市町村課行政

第二班 ☎022-21211-2334

町営住宅の入居者を募集します

住宅名	家賃月額	間取
住江住宅 8号	16,200円 ~31,800円	1LDK
階層	世帯人数	戸数
1階	1人以上	1戸

申込は、一世帯一戸に限りません。駐車場は別途月額2千円。単身申込資格者に該当する場合は、単身で申込可能です。

▼申込期間 9月1日(火)

18日(金)

▼抽選予定日 複数申込の場合、9月25日(金)に抽選。

▼入居可能日 10月19日(月)以降

▼入居要件 規定の要件にすべてに該当すること。①持ち家がないこと②同居する親族(申し込みから3カ月以内の婚姻予定の人を含む)がいること③町税などを完納していることなどその他の収入などの入居要件はお問い合わせください。

▼申込方法 建設課に認印を持参して申し込む

▼問い合わせ・申し込み先

建設課都市計画班

☎43-12129

令和3年度「児童福祉週間」標語を募集します

5月の児童福祉週間に向けて、その象徴となる子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージを募集します。

▼募集期間 9月1日(火)~10月20日(火)

▼応募資格 どなたでも

郵送の場合、当日消印有効

▼応募方法

(公財)児童育成協会ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先 (公財)児童育成協会標語募集係

☎03-5357-1174

新型コロナウイルス感染症に伴う各種イベントの中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年10月中旬に開催しているわくや産業祭・食育推進大会・スポーツフェスティバル、11月第2週目に開催している秋の山唄全国大会を中止させていただきます。

▼問い合わせ先

遠田商工会通谷事業所

☎43-3450

▼スポーツフェスティバル

通谷町体育協会

(涌谷公民館内)

☎43-3001

▼食育推進大会

健康課健康づくり班

☎43-5111(内線510)

▼秋の山唄全国大会事務局

(まちづくり推進課内)

☎43-2119

町 税の徴収猶予について 相談を受け付けます

新型コロナウイルス感染症の影響で、町税の納付が困難な個人や法人を対象とした徴収猶予の特例制度があります。申請期限は、各町税の納期限までです。詳しくは、お問い合わせください。

《問い合わせ先》 税務課納税班 ☎43-2114

中 小企業振興資金 利子補給事業

一カ月の売り上げが前年同月比で20%以上減少した事業者を対象に、中小企業の資金繰りを円滑にするため、中小企業振興資金の利子について1.7%を補助し、実質0%とします。

《問い合わせ先》 まちづくり推進課 ☎43-2119

More PickUp

令和3年度保育所入所児童を募集します (令和3年4月入所)



涌谷町に在住し、保護者が仕事や病気などのため、お子さんを家庭で保育することができない、次の要件を満たす家庭を対象に保育所入所児童を募集します。

- 就労している ●妊娠中であるか出産後間もない ●疾病や負傷があったり、精神・身体に障害がある
- 長期にわたり同居の親族を介護している ●災害復旧にあたっている ●求職活動(起業準備を含む)をしている
- その他、上記に類する状態として認める場合

《問い合わせ・申請先》 福祉課子育て支援室 ☎43-5111(内線521)

《涌谷保育園(私立)》

涌谷町字立町18-8

☎42-2333

対象児 生後6ヵ月から
5歳児

保育時間 月～土曜日
7時～18時30分
(祝日・年末年始を除く)



《さくらんぼこども園(町立)》

涌谷町上郡字長根1-2

☎43-6681

対象児 生後6ヵ月から
2歳児

保育時間 月～土曜日
7時～18時30分
(祝日・年末年始を除く)



《涌谷修紅幼稚園(私立)》

涌谷町字追廻町17

☎43-5155

対象児 生後6ヵ月から
2歳児

保育時間 月～土曜日
7時～18時30分
(祝日・年末年始を除く)



対象児は、令和3年4月1日時点の年齢です。

《申請方法》

申請用紙は、9月25日(金)以降、子育て支援室、さくらんぼこども園、涌谷保育園、涌谷修紅幼稚園で配布。

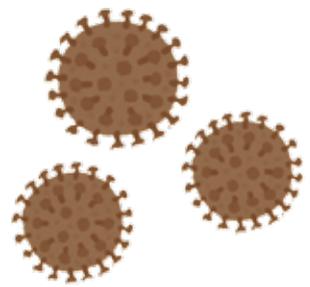
●提出先 子育て支援室(町民医療福祉センター内)

●受付期間 10月1日(木)～23日(金)
8時30分～17時15分

《その他》

町外の認可保育所等を希望する場合は、自治体間の協議が必要です。在住する町に申請してください。

新型コロナウイルス感染症にかかわる 涌谷町の支援策などの情報



ひとり親世帯臨時特例給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響で、ひとり親世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

- ▶ **申請期限** 令和3年2月28日
- ▶ **申請場所** 町民医療福祉センター福祉課
子育て支援室

▶ 支給対象

▷ 基本給付

次の1～3のいずれかに該当する方

1. 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人 (申請は不要)
2. 公的年金などを受給し令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人。児童扶養手当を申請していれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象 (申請が必要)

3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人 (申請が必要)

《追加給付》

基本給付対象者の1または2のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人 (申請が必要)

▶ **申請方法** 基本給付支給対象2または3、追加給付の人は、子育て支援室に持参するか、郵送で申請書を提出。

▶ 給付額

▷ **基本給付** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

▷ **追加給付** 1世帯5万円

《問い合わせ先》

福祉課子育て支援室 ☎43-5111 (内線517)

涌谷町新型コロナウイルス感染症 対応事業者給付金

新型コロナウイルス感染症の長期化により大きな影響を受けている事業者(大企業除く)に対し、売り上げが減少する中でも事業の継続ができるよう引き続き支援を行います。持続化給付金や涌谷町新型コロナウイルス拡大防止協力金、わくや事業者支援金のいずれかの給付を既に受けている事業者も対象となります。

- ▶ **受付期間** 9月7日(月)～11月30日(月) (消印有効)
- ▶ **支給額** 1事業者当たり10万円
- ▶ **支給対象** 令和2年7～9月の間で、一カ月の売り上げが前年同月比で20%以上、かつ、その一カ月の事業収入額に12を乗じた額が昨年の年間事業収入額より10万円以上減少している中小企業・小規模事業者など。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種を対象としており、農業は対象外。
- ▶ **申請書類** ①支援金交付申請書兼請求書 ②営業許可証の写しまたは営業実態が確認できる書類の写し ③今年度と昨年度の月別収入額のわかる書類の写しなど
- ▶ **申請方法** 郵送またはまちづくり推進課窓口へ提出
《問い合わせ先》
まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

飲食店新生活スタイル 移行支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、利用者に安全安心なおもてなしを提供するための取り組みを行う町内の飲食店に対し、国が示した「新しい生活様式」に対応した営業を行うことができるよう、感染症予防対策にかかる経費の一部を支援します。

- ▶ **補助対象者** 町内に店舗を持ち、今後も営業を継続する意思のある事業者
- ▶ **事業の流れ**
 - ① 支援を受けようとする飲食店は、町が開催する(9月下旬頃予定)新しい生活様式の研修に参加し、ガイドラインに則した店であることの認定を受ける。
 - ② 町から認定飲食店へマスクや手指の消毒液などの消耗品の配布する。
 - ③ 各飲食店は新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施。
 - ④ アクリル板設置などの経費の4分の3(上限15万円)を町が補助。
- ▶ **備考** 研修は先着申込順です。補助金の活用を予定する飲食店は、お問い合わせください。
《問い合わせ先》
まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

役場各課・施設・団体の電話番号

■新型コロナウイルス感染症対策室	☎25-3630
■議会事務局	☎43-2127
■総務課	☎43-2111
■防災交通班	☎43-2116
■企画財政課	☎43-2112
■町民生活課	☎43-2113
■税務課	☎43-2114
■会計課	☎43-2118
■まちづくり推進課	☎43-2119
■農林振興課	☎25-8511
■農業委員会事務局	☎43-2120
■建設課	☎43-2129
■上下水道課	☎43-2131
■教育総務課	☎43-2140
■生涯学習課・涌谷公民館	☎43-3001
■町民医療福祉センター	☎43-5111
□健康課 □福祉課 □総務管理課 □子育て支援室 各課共通	
■わくや天平の湯	☎43-6330
■天平ろまん館	☎43-2100
■くがね創庫	☎43-6066

9月の納付と納期限

決められた納期限まで納付しましょう

国民健康保険税	第3期
介護保険料	第3期
固定資産税	第3期
後期高齢保険料	第3期
上下水道料金	9月分

9月30日(水)まで

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



ガラケー

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	9月8日(火) 10時~15時	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題。	
行政相談	9月8日(火) 10時~12時	役場 第一会議室	国、県、町の行政全般についての苦情や意見要望。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
消費生活相談	毎週月・木曜日 9:00~17:00	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフや多重債務などの消費生活に関する悩みや疑問。	
もの忘れ相談	月曜日~金曜日 9:00~16:00	町民医療福祉 センター	本人、家族のもの忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)
生活相談	9月23日(水) 13:00~15:00	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	9月18日(金) 9:00~17:00	町民医療福祉 センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎43-5111(内線510)
精神保健福祉相談	9月16日(水) 14:00~	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011 ※相談は予約制です
思春期・青年期 ひきこもり相談	9月7日(月) 13:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	
アルコール 関連問題 相談・家族教室	9月1日(火) 11:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8:30~19:00	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	9月7日(月) 9:00~10:30	役場大会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、湯浅輝樹委員、大友利明委員、黒澤長一委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	9月29日(火) 9:00~	役場大会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	9月30日(水) 17:15~19:00	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114